

令和3年9月3日

在学生の皆さんへ

令和3年度後期授業の在宅受講希望申請について

令和3年度後期の授業において、新型コロナウイルス感染によって重症化しやすい基礎疾患（持病）があるため、在宅でのオンライン講義受講を希望する学生は、「在宅受講希望申請書」に必要事項を記載の上、学務課教務企画担当まで9月17日(金)17時までにメールで提出してください。提出の際のファイル名には必ず「学籍番号」「名前」を記載するようにお願いいたします。

なお、今回の在宅受講申請は医師の診断書を提出する必要がございます。診断書は9月17日(金)必着で学務課教務企画担当まで郵送してください。診断書の提出がない場合、在宅受講は許可できません。診断書は在宅受講申請の諾否決定にのみ使用し、その他の目的での使用はいたしません。お送りいただいた診断書は返却いたしませんので予めご了承ください。

令和3年度前期に在宅受講が認められた学生であっても、令和3年度後期授業を在宅受講する場合は再度申請を行う必要があります。前回と同じ理由で申請いただいても許可がない場合もございますのでご注意ください。

また、留学生で入国制限により来日できない場合も申請書を提出してください。その場合は、備考欄に理由を記載してください。入国制限による在宅受講の場合は診断書の提出は不要です。

【お問い合わせ・提出先】

北見工業大学 学務課教務企画担当

〒090-8507

北海道北見市公園町 165 番地

電話：0157-26-9172

Mail：kyoumu03@desk.kitami-it.ac.jp